

(用語の解説)

- ・「常時従業者」とは、有給役員、常用雇用者(正社員・正職員、パート・アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者)をいう。
- ・「正社員・正職員」とは、常用雇用者のうち、正社員・正職員として処遇している者をいう。
- ・「正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど)」とは、常用雇用者のうち、パート・アルバイト、嘱託、契約社員など正社員・正職員以外の者をいう。
- ・「正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど)(就業時間換算)」とは、正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど)を正社員・正職員の就業時間で、換算した人数をいう。
- ・「他企業等への出向者」とは、主として出向元企業で給与を支払っている(主として負担している)国内及び海外の親会社、子会社、関連会社等への出向者をいう。
- ・「臨時雇用者」とは、1か月未満の期間を定めて雇用している者及び日々雇い入れている者をいう。
- ・「受入れ派遣従業者」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま派遣先企業と当該労働者派遣事業主との契約のもとに、派遣先企業の指揮命令を受けて、派遣先企業の業務に従事している従業者をいい、派遣先企業の従業者数計には含まない。
- ・「従業者」とは、「常時従業者」と「臨時雇用者」を合わせたものをいう。
- ・「親会社」とは、企業の議決権の50%を超えて所有している会社をいう。ただし50%以下であっても、経営を実質的に支配している場合も含む。
- ・「子会社」とは、ある会社(親会社)が50%超の議決権を所有する当該会社をいう。また、その子会社又はその親会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する当該会社(みなし子会社)を含む。ただし50%以下であっても経営を実質的に支配している場合はこれに含む。
- ・「関連会社」とは、ある会社が20%以上～50%以下の議決権を所有する当該会社をいう。
- ・「(再掲)テレビジョン・ラジオ番組制作業」とは、映像・音声・文字情報制作業のうちテレビジョン番組制作業及びラジオ番組制作業を合計したものをいう。
- ・「2カ年継続回答企業」とは、前回調査及び今回調査で継続して回答した企業をいう。

(数値)

- ・表中の記号の「-」は該当数字なし、「0」は単位未満のものである。
- ・表中の「X」印は、企業数が2以下のため、数値を秘匿したことを意味する。また、企業数が3以上であっても前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も秘匿している。
- ・各結果数値は、項目ごとの有効回答値の積み上げである。
- ・各項目の金額・構成比の積み上げは、単位未満を四捨五入している場合や内訳に未回答の場合があるので合計と内訳が一致しない場合がある。
- ・企業数、事業所数、従業者数、子会社数は毎年度末(3月31日現在)の数値であり、売上高等は調査実施年の過去1年間(前年度)の実績である。
- ・「常時従業者数」の人数は、内訳(「正社員・正職員」等)の計とは一致しない。一致しない人数には、有給役員等が含まれている。
- ・前年度差〇〇%ポイントを「〇〇ポイント」と表記している。